

■ 印西市が実施した災害対応について

台風 15 号 (9月9日(月) 5時前 千葉市付近に上陸)

9月6日(金)から9月13日(金)まで職員配備体制(24時間体制)をとり、災害に対応した。

□ 対応した内容

- ・土砂災害に関する住民周知用広報文書配布
- ・防災行政無線及び防災メールによる周知
防災行政無線(全域11回)・防災メール(運用回数17回)
- ・電話対応
- ・災害情報収集パトロール
- ・広報車による市内広報活動
- ・避難所の開設(9月9日(月)15時から9月13日(金)15時まで)
5か所(中央公民館、本埜公民館、小林公民館、印旛支所、いには野小学校特別教室)
避難者数42人(停電対応)
- ・給水所の開設
4か所(市役所、本埜公民館、平賀地区構造改善センター、印旛支所)
- ・給水車の配備(西佐倉病院)
- ・ブルーシートの配付
市役所、印旛支所、本埜支所にて随時対応
※千葉県より1,500枚受領。災害協定に基づきジョイフル本田より200枚購入
- ・避難行動要支援者対応(福祉部)
停電地区の民生委員による連絡網での要支援者の把握
家庭訪問と飲料水配付
- ・東京電力への停電早期復旧要請
- ・災害廃棄物の個別回収(樹木、瓦(スレート含む)、トタン等)

□ 市内被害状況(令和元年11月20日現在集計)

- ・人的被害:軽症者2名
- ・建物火災:なし
- ・建物被害、罹災状況:全壊6棟、半壊10棟、一部損壊202棟
- ・道路被害数:倒木187か所、冠水4か所、交通安全施設34か所、その他14か所
通行止め26か所
- ・停電世帯数:約6,800軒(市内全域復旧9月19日7時30分頃)
- ・ガス:なし
- ・電話の不通:9月10(火)11時50分頃から18時頃まで
- ・上下水道:なし
- ・被害のあった主な施設:小中学校(17校)、学童クラブ、保育園、幼稚園、福祉施設
(通常通り運営)、公園(倒木等19か所)、農業関連施設
(200件以上)、農畜産物関連(面積2.0ha以上)

台風 19 号 (10月12日(土) 19時前 伊豆半島に上陸)

10月10日(木)から10月15日(火)まで職員配備体制(24時間体制)をとり、災害に対応した。

□ 対応した内容

- ・土砂災害に関する住民周知用広報文書配布
- ・災害情報収集パトロール
- ・防災行政無線及び防災メールによる周知
防災行政無線(全域12回)・防災メール(運用回数12回)
- ・避難所の開設(10月11日(金)12時から10月14日(月)10時30分まで)
特別避難所及び市内小中学校等 19か所
避難者数720人(土砂:446人、浸水:274人)
- ・ブルーシートの配付
市役所、印旛支所、本埜支所にて随時対応
- ・電話対応

□ 市内被害状況(令和元年11月20日現在集計)

- ・人的被害:なし
- ・建物火災:なし
- ・建物被害、罹災状況:一部損壊23棟
- ・道路被害数:倒木51か所、冠水2か所、路肩崩れ等1か所、交通安全施設5か所、
その他3か所、通行止め3か所
- ・停電世帯数:約1,700軒(市内全域復旧10月13日(日)7時44分)
- ・ガス:なし
- ・電話の不通:なし
- ・上下水道:なし
- ・被害のあった主な施設:なし

10月25日の大雨（10月24日（木）から26日（土））

10月25日（金）から10月26日（土）まで職員配備体制（24時間体制）をとり、災害に対応した。

□ 対応した内容

- ・土砂災害に関する住民周知用広報文書配布
- ・災害情報収集パトロール
- ・防災行政無線及び防災メールによる周知
防災行政無線（全域7回）・防災メール（運用回数7回）
- ・避難所の開設（10月25日（金）12時20分から10月26日（土）12時まで）
市内小中学校等 12か所
避難者数24人
- ・ブルーシートの配付
市役所、印旛支所、本埜支所にて随時対応
- ・電話対応

□ 市内被害状況（令和元年11月20日現在集計）

- ・人的被害：なし
- ・建物火災：なし
- ・建物被害、罹災状況：半壊1棟・一部損壊5棟
- ・道路被害数：倒木4か所、冠水19か所、民地からの土砂崩れ37か所、路肩崩れ等40か所、交通安全施設1か所、その他21か所、通行止め30か所
- ・停電世帯数：約2,800軒（市内全域復旧10月25日（金）18時14分）
- ・ガス：なし
- ・電話の不通：なし
- ・上下水道：なし
- ・被害のあった主な施設：農業土地改良施設（8件）

■ 避難行動要支援者への対応について

【台風15号】

9月9日（月）

- ・ 停電地区の民生委員による連絡網での要支援者の把握
- ・ 2名5班体制での家庭訪問と飲料水配付（1名を避難所へ搬送）

9月10日（火）

- ・ 高齢者福祉課から印旛・本埜地区の地域包括支援センター避難所への搬送を必要とする市民の把握を依頼
- ・ 9日の訪問後に再度訪問が必要であると判断した48件に2名4班体制で訪問し、飲料水を配付

9月11日（水）

- ・ 停電が復旧した地域内で停電が継続している12件（高齢者世帯6件を含む）に2名3班体制で訪問し、飲料水を配付

9月12日（木）

- ・ 11日に引き続き、12件に2名2班体制で訪問し、飲料水を配付

9月13日（金）

- ・ 12日の訪問で配慮が必要であると判断した5件に2名2班体制で訪問し、飲料水を配付

【台風19号】

10月11日（金）

- ・ 社会福祉課から民生委員に要支援者及び要配慮者等の安否確認を依頼

10月13日（日）

14日（月）

- ・ 台風通過後に、健康子ども部及び福祉部の7班体制で土砂災害警戒区域付近の見守りの必要な高齢者独居等を訪問。

（対象68人全て訪問し、不在宅17人には不在票を投函）